資料編Ⅰ

■財務諸表 ･････････････････････････････ 22～28
■役職員の報酬体系 ･････････････････････････････ 28
■経営指標 ･････････････････････････････ 29～30
■営業の状況〔預金等に関する開示情報〕･････････････････････ 31
■営業の状況〔貸出金等に関する開示情報〕･･･････････････ 32～33
■営業の状況〔有価証券等に関する開示情報〕･･････････････ 34～35
■不良債権と保全状況 ･････････････････････････････ 36

会計監査
第70期、第71期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

資料編Ⅱ

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱）

■自己資本の構成に関する事項 ････････････････････････ 37
■自己資本の充実度に関する事項 ･･････････････････････ 38
■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 ････････ 39
●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ････････ 40
●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ･･････････････ 40
●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 ･･･････････ 40
■信用リスク削減手法に関する事項 ･････････････････････ 41
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ･･･ 該当なし
■出資等エクスポージャーに関する事項
●貸借対照表計上額及び時価 ･･････････････････････････ 41
●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ･･････････ 41
●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ･･･ 41
●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ････････ 該当なし
■オペレーショナル・リスクに関する事項 ･･････････････････ 41
■証券化エクスポージャーに関する事項 ････････････････････ 42
●オリジネーターの場合 ･･････････････････････････ 該当なし
●投資家の場合 ････････････････････････････････ 該当なし
■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ･･ 42
■金利リスクに関する事項 ･････････････････････････ 43
■用語解説 ････････････････････････････････････ 43

本編は、新BIS規制（バーゼルⅢとも言います）に従った「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第8号）」により、自己資本の充実の状況等を開示するものです。

新BIS規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率規制のことで、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指している制度です。新BIS規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（情報開示による市場規律）から構成されており、この第3の柱により、金融機関に各種情報の開示が求められています。

この資料は、新BIS規制基準による自己資本比率の算定結果や金利リスクの状況等について詳細な情報をご提示するとともに、その前提となる当金庫のリスク管理に関する方針や管理態勢等について掲載しております。

■貸借対照表（資産の部）

（単位：千円）

科目	（第70期）2022年3月末	（第71期）2023年3月末
（資産の部）		
現金	3,483,587	2,540,661
預け金	71,521,884	72,825,004
買入金銭債権	22,002	11,123
有価証券	38,712,483	39,285,682
国債	5,072,120	3,521,760
地方債	9,518,349	10,773,111
社債	22,006,823	23,094,756
株式	663,356	462,987
その他の証券	1,451,833	1,433,067
貸出金	145,784,592	147,480,060
割引手形	158,278	144,790
手形貸付	4,709,998	4,365,353
証書貸付	138,157,459	140,487,500
当座貸越	2,758,855	2,482,415
外国為替	64	70
外国他店預け	64	70
その他資産	1,437,682	1,415,427
未決済為替貸	117,854	120,387
信金中金出資金	749,700	749,700
前払費用	20,196	25,652
未収収益	387,039	380,047
その他の資産	162,892	139,640
有形固定資産	6,565,573	6,466,335
建物	2,234,516	2,156,332
土地	3,917,613	3,917,613
リース資産	84,066	98,347
その他の有形固定資産	329,377	294,042
無形固定資産	422,700	424,867
ソフトウェア	17,080	19,247
その他の無形固定資産	405,620	405,620
繰延税金資産	425,216	518,223
債務保証見返	16,161	14,400
貸倒引当金	△239,538	△239,250
（うち個別貸倒引当金）	（△52,625）	（△52,864）
資産の部合計	**268,152,410**	**270,742,607**

■貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：千円）

科目	（第70期）2022年3月末	（第71期）2023年3月末
（負債の部）		
預金積金	257,117,870	260,576,133
当座預金	1,924,956	1,855,866
普通預金	118,463,844	121,280,340
貯蓄預金	112,033	91,809
通知預金	1,276	25,036
定期預金	122,693,263	123,303,144
定期積金	12,683,702	12,989,437
その他の預金	1,238,793	1,030,499
その他負債	697,697	776,737
未決済為替借	102,354	136,561
未払費用	120,182	115,241
給付補塡備金	3,868	3,548
未払法人税等	48,605	65,788
前受収益	55,788	50,143
払戻未済金	23,252	28,508
払戻未済持分	5,945	7,448
職員預り金	185,146	172,720
リース債務	87,593	104,903
その他の負債	64,960	91,873
賞与引当金	84,379	82,517
退職給付引当金	833,861	787,081
役員退職慰労引当金	55,036	65,212
睡眠預金払戻損失引当金	18,821	12,530
偶発損失引当金	34,323	41,542
再評価に係る繰延税金負債	217,796	219,526
債務保証	16,161	14,400
負債の部合計	**259,075,947**	**262,575,681**
（純資産の部）		
出資金	1,775,171	1,778,803
普通出資金	1,775,171	1,778,803
利益剰余金	7,158,223	7,308,005
利益準備金	1,407,021	1,423,021
その他利益剰余金	5,751,201	5,884,983
特別積立金	5,060,000	5,039,309
（うち100周年事業積立金）	（60,000）	（39,309）
当期未処分剰余金	691,201	845,674
処分未済持分	△40	△50
会員勘定合計	8,933,354	9,086,758
その他有価証券評価差額金	△237,423	△1,298,634
土地再評価差額金	380,532	378,802
評価・換算差額等合計	143,108	△919,832
純資産の部合計	**9,076,463**	**8,166,925**
負債及び純資産の部合計	**268,152,410**	**270,742,607**

■損益計算書

（単位：千円）

科目	（第70期） 自2021年4月 1日 至2022年3月31日	（第71期） 自2022年4月 1日 至2023年3月31日
経常収益	3,261,253	3,369,936
資金運用収益	2,906,582	2,893,358
貸出金利息	2,444,642	2,442,512
預け金利息	59,815	64,045
有価証券利息配当金	331,544	308,394
その他の受入利息	70,579	78,406
役務取引等収益	326,726	339,253
受入為替手数料	124,777	112,585
その他の役務収益	201,948	226,668
その他業務収益	13,107	52,374
外国為替売買益	6	5
国債等債券売却益	2,869	11,292
その他の業務収益	10,231	41,076
その他経常収益	14,837	84,949
貸倒引当金戻入益	3,124	288
償却債権取立益	8,555	3,513
株式等売却益	－	74,396
その他の経常収益	3,157	6,752
経常費用	3,039,216	3,020,765
資金調達費用	43,659	46,980
預金利息	40,965	44,633
給付補塡備金繰入額	824	553
その他の支払利息	1,869	1,793
役務取引等費用	332,494	363,687
支払為替手数料	41,949	34,640
その他の役務費用	290,544	329,047
その他業務費用	105,037	44,583
国債等債券売却損	102,877	43,244
その他の業務費用	2,160	1,339
経費	2,534,503	2,540,799
人件費	1,552,450	1,544,631
物件費	875,989	893,341
税金	106,064	102,826
その他経常費用	23,521	24,713
貸出金償却	799	1,764
その他の経常費用	22,721	22,949

■損益計算書

（単位：千円）

科目	（第70期） 自2021年4月 1日 至2022年3月31日	（第71期） 自2022年4月 1日 至2023年3月31日
経常利益	222,036	349,171
特別損失	740	21,900
固定資産処分損	740	1,209
その他の特別損失	—	20,690
税引前当期純利益	221,296	327,271
法人税、住民税及び事業税	60,750	81,000
法人税等調整額	3,702	60,992
法人税等合計	64,452	141,992
当期純利益	156,844	185,278
繰越金（当期首残高）	534,357	639,705
100周年事業積立金取崩額	—	20,690
当期未処分剰余金	691,201	845,674

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益5円23銭。
3.「その他の特別損失」には、100周年事業による費用20,690千円を含んでおります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	（第70期） 自2021年4月 1日 至2022年3月31日	（第71期） 自2022年4月 1日 至2023年3月31日
当期未処分剰余金	691,201,467	845,674,191
剰余金処分額	51,496,305	54,040,397
利益準備金	16,000,000	19,000,000
普通出資に対する配当金	35,496,305（年2%）	35,040,397（年2%）
繰越金（当期末残高）	639,705,162	791,633,794

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月23日

世田谷信用金庫　　理事長　大場信綱

【貸借対照表の注記】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　3年～39年
   その他　3年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、当金庫の定める「資産査定規程」及び「資産査定等に関する償却・引当規程」に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,458百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
   また、当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在）
   0.1644%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金31百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。
   このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
   為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は「前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
15. 重要な会計上の見積り関係
   会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
   貸倒引当金　186百万円
   （上記のうち新型コロナウィルス感染症の影響を主因として信用リスクが高まった債務者に対する引当　161百万円）
   貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
   貸倒引当金の算定における主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や新型コロナウィルス感染症が債務者の事業に与える影響を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウィルス感染症の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額3,500百万円
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,186百万円
危険債権額	1,735百万円
合計額	2,921百万円

   破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
   危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
   なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は144百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	197百万円
	その他の資産	2百万円
担保資産に対応する債務	預金	514百万円

   上記のほか、為替決済等の取引の担保として、信金中央金庫定期預金3,000百万円を差し入れております。
21. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成11年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格、第2条第2号に定める都道府県基準地価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
22. 出資1口当たりの純資産額229円56銭
23. 金融商品の状況に関する事項
   (1) 金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
   (2) 金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程・市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、常務会において決定された資金運用方針に則り、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し理事会に定期的に報告しております。
日常的には、総合企画部において債券の金利リスク量を日々計測し経営陣に報告するとともに、ALM 作業部会にて銀行勘定全体の金利リスクの動向及び統合的なリスク管理方針に基づく市場リスク限度額管理等についてモニタリングを行い、月次にて常務会・理事会に報告しております。

(ⅱ)株価変動リスクの管理

株価変動により影響を受ける上場株式等の有価証券の保有については、金利リスクと同様に常務会にて決定された資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程・市場リスク管理要領に従い行われております。
総合企画部では、株式・投資信託の市場運用商品の購入を行っておりますが、リスク量を日々計測し経営陣に報告するとともに、事前審査、投資限度額・アラームポイント等の設定のほか、ALM 作業部会、常務会においてリスクの動向について継続的なモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ⅲ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量を VaR により計測（非上場株式等のシステム算出対象外資産は内部基準によりリスク量を算出して VaR に加算）し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
この VaR 算出にあたっては、分散共分散法（保有期間 6 ヵ月、信頼区間 99%、観測期間 3 年）を採用しており、令和 5 年 3 月 31 日現在で市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 1,182 百万円となっております（限度枠管理など実務上は有価証券のリスク量に評価差損（絶対値 1,452 百万円）を加算している為、市場リスク量は 2,635 百万円）。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があり、これに備える為、四半期毎に想定を超える事態を想定したストレステストを行い、VaR を補完しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和 5 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注 1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、現金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（＊1）	72,825	72,863	38
(2) 買入金銭債権	11		
貸倒引当金（＊2）	△0		
	11	11	0
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	24	24	△0
その他有価証券	39,251	39,251	—
	39,276	39,276	△0
(4) 貸出金（＊1）	147,480		
貸倒引当金（＊3）	△232		
	147,247	149,057	1,809
金融資産計	259,359	261,207	1,848
(1) 預金積金（＊1）	260,576	260,543	△33
金融負債計	260,576	260,543	△33

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2）買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
（＊3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式及び信金中金優先出資証券は取引所の価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 25. から 26. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注 2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	9
信金中金出資金（＊2）	749
合　計	759

（＊1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24 - 16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注 3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金　（＊1）	51,825	21,000	—	—
買入金銭債権	9	1	—	—
有価証券	5,203	7,331	12,153	14,100
満期保有目的の債券	24	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,179	7,331	12,153	14,100
貸出金　（＊2）	24,498	42,916	30,785	49,278
合　計	81,535	71,248	42,938	63,378

（＊1）預け金のうち、要求性預け金及び期間の定めの無いものは「1 年以内」に含めて開示しております。
（＊2）貸出金のうち、期間の定めの無いものは「1 年以内」に含めて開示しております。

（注４）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	242,731	17,803	3	36
合　計	242,731	17,803	3	36

（＊）預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めの無いものは「１年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	24	24	△０
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	24	24	△０
合　計		24	24	△０

その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	329	247	82
	債　券	12,927	12,825	101
	国　債	1,498	1,490	7
	地方債	7,949	7,899	49
	社　債	3,480	3,435	45
	その他	772	663	109
	小　計	14,029	13,736	293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	123	130	△７
	債　券	24,437	26,041	△1,604
	国　債	2,023	2,193	△169
	地方債	2,798	2,896	△98
	社　債	19,614	20,951	△1,337
	その他	660	794	△134
	小　計	25,221	26,967	△1,745
合　計		39,251	40,704	△1,452

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	270	74	－
債　券	6,378	11	△43
国　債	6,378	11	△43
地方債	－	－	－
社　債	－	－	－
その他	－	－	－
合　計	6,648	85	△43

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,948百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが4,574百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	423百万円
貸出金未収利息損金不算入	１百万円
減価償却限度超過額	23百万円
株式等償却自己否認	０百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	219百万円
賞与引当金繰入限度超過額	23百万円
その他資産償却限度超過額	９百万円
固定資産減損損失	26百万円
その他有価証券評価差額金	405百万円
その他	45百万円
繰延税金資産小計	1,178百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△651百万円
評価性引当額小計	△651百万円
繰延税金資産合計	527百万円
繰延税金負債	
株式等未収配当金	８百万円
繰延税金負債合計	８百万円
繰延税金資産の純額	518百万円

29. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、当金庫が保有している投資信託については取引所の価格又は公表されている基準価額を時価としております。また、組合出資金については24.に記載のとおり時価開示の対象とはしておりませんが、令和５年３月31日における貸借対照表計上額は749百万円となります。

■役職員の報酬体系

１．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（１）報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、理事長により決裁されております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

（２）2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	96

（注）１．対象役員に該当する理事は６名、監事は１名です。
２．上記の内訳は、「基本報酬」86百万円、「退職慰労金」９百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

（３）その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年３月29日付金融庁告示第22号）第２条第１項第３号･４号及び第６号に該当する事項はありませんでした。

２．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

（注）１．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
２．「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
３．2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

■主要な経営指標の推移

（単位：千円）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
預金積金残高	212,546,845	220,135,676	244,177,710	257,117,870	260,576,133
貸出金残高	126,108,741	126,974,980	142,900,155	145,784,592	147,480,060
有価証券残高	34,621,182	33,868,824	39,329,479	38,712,483	39,285,682
純資産額	9,671,956	9,178,662	9,217,345	9,076,463	8,166,925
総資産額	224,035,135	231,095,349	255,154,167	268,152,410	270,742,607
経常収益	3,306,794	3,391,339	3,275,404	3,261,253	3,369,936
経常利益	289,396	116,226	252,480	222,036	349,171
当期純利益	220,363	87,468	238,551	156,844	185,278
役員数（人）	10	10	10	10	10
うち常勤役員数（人）	7	7	7	7	7
職員数（人）	188	194	199	200	195
単体自己資本比率（%）	7.61	7.46	7.82	7.42	7.52

■預金・貸出金の推移

（単位：億円）

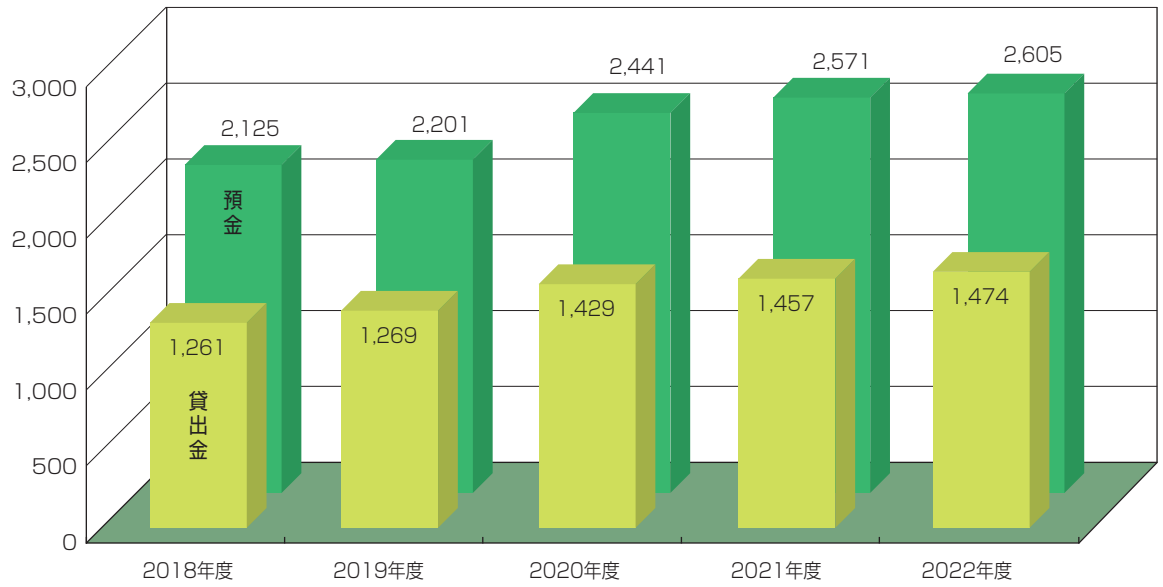

■出資金関連

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
出資総額（千円）	1,835,306	1,801,495	1,797,924	1,775,171	1,778,803
出資総口数（口）	36,706,130	36,029,915	35,958,484	35,503,427	35,576,067
出資に対する配当金（千円）	36,694	36,029	53,727	35,496	35,040
（出資一口当り配当金（円））	（1.0）	（1.0）	（1.5）	（1.0）	（1.0）
出資配当率（年）	2.0%	2.0%	3.0%	2.0%	2.0%
会員数（人）	13,759	13,538	13,472	13,278	12,822

■経営諸比率

（単位：%）

		2021 年度	2022 年度
預貸金利鞘		0.66	0.69
利鞘	資金運用利回り	1.15	1.10
	資金調達原価率	1.02	0.99
	総資金利鞘	0.12	0.11
総資産利益率	総資産経常利益率	0.08	0.12
	総資産当期純利益率	0.05	0.06
預貸率	期末預貸率	56.69	56.59
	期中平均預貸率	57.80	55.54
預証率	期末預証率	15.05	15.07
	期中平均預証率	15.52	15.31

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

業務粗利益

（単位：千円、%）

	2021 年度	2022 年度
資金運用収支	2,862,922	2,846,377
資金運用収益	2,906,582	2,893,358
資金調達費用	43,659	46,980
役務取引等収支	△ 5,767	△ 24,434
役務取引等収益	326,726	339,253
役務取引等費用	332,494	363,687
その他業務収支	△ 91,930	7,790
その他業務収益	13,107	52,374
その他業務費用	105,037	44,583
業務粗利益	2,765,224	2,829,734
業務粗利益率（%）	1.09	1.08
業務純益	242,476	306,604
実質業務純益	242,476	306,604
コア業務純益	342,483	338,556
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	342,483	338,556

1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100
3. 業務純益＝
業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

	2021 年度			2022 年度		
	平均残高	利息（千円）	利回り	平均残高	利息（千円）	利回り
資金運用勘定	252,281	2,906,582	1.15	261,809	2,893,358	1.10
うち貸出金	145,229	2,444,642	1.68	144,542	2,442,512	1.68
うち預け金	67,265	59,815	0.08	76,656	64,045	0.08
うち有価証券	39,010	331,544	0.84	39,844	308,394	0.77
資金調達勘定	251,411	43,659	0.01	260,426	46,980	0.01
うち預金積金	251,224	41,789	0.01	260,247	45,187	0.01
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収支の内訳

（単位：千円）

	2021 年度	2022 年度
外国為替売買収支	6	5
国債等債券関係収支	△ 100,007	△ 31,952
その他収支	8,070	39,736
合計	△ 91,930	7,790

受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

	2021 年度			2022 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	188,109	△ 60,300	127,808	107,641	△ 120,864	△ 13,223
うち貸出金	149,123	1,356	150,480	△ 11,154	9,023	△ 2,130
うち預け金	7,895	△ 7,948	△ 53	7,787	△ 3,557	4,229
うち有価証券	△ 5,497	△ 12,165	△ 17,663	6,972	△ 30,121	△ 23,149
支払利息	2,923	△ 4,960	△ 2,036	1,257	2,063	3,321
うち預金積金	2,786	△ 4,925	△ 2,139	1,239	2,157	3,397
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高及び利率による増減の割合に応じて按分をしております。

経費の内訳

（単位：千円）

	2021 年度	2022 年度
人件費	1,552,450	1,544,631
報酬給料手当	1,194,558	1,220,681
退職給付費用	142,295	146,938
その他	215,596	177,011
物件費	875,989	893,341
事務費	329,402	350,788
固定資産費	196,244	197,924
事業費	53,172	61,445
人事厚生費	14,068	34,110
預金保険料	68,368	35,348
減価償却費	214,732	213,723
税金	106,064	102,826
合計	2,534,503	2,540,799

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

	2021年度	2022年度
当座預金	1,924（ 0.8）	1,855（ 0.7）
普通預金	118,463（ 46.1）	121,280（ 46.6）
貯蓄預金	112（ 0.0）	91（ 0.0）
通知預金	1（ 0.0）	25（ 0.0）
定期預金	122,693（ 47.7）	123,303（ 47.3）
定期積金	12,683（ 4.9）	12,989（ 5.0）
その他の預金	1,238（ 0.5）	1,030（ 0.4）
合計	**257,117（100.0）**	**260,576（100.0）**

（ ）内は構成比

流動性預金・定期性預金等の平均残高

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
流動性預金	118,674	122,724
うち有利息預金	109,522	113,568
定期性預金	131,882	136,830
うち固定金利定期預金	119,398	123,690
うち変動金利定期預金	–	–
その他	668	692
小計	**251,224**	**260,247**
譲渡性預金	–	–
合計	**251,224**	**260,247**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金金利区分別残高

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
定期預金	122,693	123,303
固定金利定期預金	122,693	123,303
変動金利定期預金	–	–
その他	–	–

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

	2021年度	2022年度
個人	196,645（ 76.5）	202,201（ 77.6）
法人	51,747（ 20.1）	49,147（ 18.9）
金融機関	2,979（ 1.2）	3,525（ 1.3）
公金	5,745（ 2.2）	5,701（ 2.2）
合計	**257,117（100.0）**	**260,576（100.0）**

（ ）内は構成比

会員・会員外別預金残高

（単位：百万円、%）

	2021年度	2022年度
会員	81,005（ 31.5）	80,488（ 30.9）
会員外	176,111（ 68.5）	180,087（ 69.1）

（ ）内は構成比

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
財形貯蓄	42	39

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度	
	仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込	145,517	183,212	160,921	197,012
代金取立	229	1,368	172	907

■貸出金科目別残高

（単位：百万円、%）

	2021 年度	2022 年度
割引手形	158 （ 0.1）	144 （ 0.1）
手形貸付	4,709 （ 3.2）	4,365 （ 3.0）
証書貸付	138,157 （ 94.8）	140,487 （ 95.2）
当座貸越	2,758 （ 1.9）	2,482 （ 1.7）
合計	145,784 （100.0）	147,480 （100.0）

（ ）内は構成比

■貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

	2021 年度	2022 年度
割引手形	162 （ 0.1）	185 （ 0.1）
手形貸付	3,919 （ 2.7）	4,246 （ 3.0）
証書貸付	138,722 （ 95.5）	137,748 （ 95.3）
当座貸越	2,425 （ 1.7）	2,361 （ 1.6）
合計	145,229 （100.0）	144,542 （100.0）

（ ）内は構成比

■貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
固定金利	63,264	59,570
変動金利	82,519	87,909
合計	145,784	147,480

■貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2021 年度	2022 年度
設備資金	92,150 （ 63.2）	95,840 （ 65.0）
運転資金	53,633 （ 36.8）	51,639 （ 35.0）
合計	145,784 （100.0）	147,480 （100.0）

（ ）内は構成比

■貸出金業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2021 年度			2022 年度		
	先数	残高	構成比（残高）	先数	残高	構成比（残高）
製造業	90	1,920	（ 1.3）	89	1,644	（ 1.1）
農業、林業	－	－	（－）	－	－	（－）
漁業	－	－	（－）	－	－	（－）
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	（－）	－	－	（－）
建設業	381	10,506	（ 7.2）	392	10,386	（ 7.0）
電気、ガス、熱供給、水道業	3	42	（ 0.0）	3	33	（ 0.0）
情報通信業	163	2,302	（ 1.6）	162	2,139	（ 1.5）
運輸業、郵便業	78	885	（ 0.6）	78	790	（ 0.5）
卸売業、小売業	492	7,757	（ 5.3）	485	7,550	（ 5.1）
金融業、保険業	13	1,014	（ 0.7）	14	1,990	（ 1.3）
不動産業	717	68,068	（ 46.7）	735	66,306	（ 45.0）
物品賃貸業	14	247	（ 0.2）	11	233	（ 0.2）
学術研究、専門・技術サービス業	238	2,541	（ 1.7）	238	2,341	（ 1.6）
宿泊業	3	32	（ 0.0）	2	26	（ 0.0）
飲食業	339	4,178	（ 2.9）	328	3,770	（ 2.6）
生活関連サービス業、娯楽業	303	2,723	（ 1.9）	301	2,494	（ 1.7）
教育、学習支援業	55	780	（ 0.5）	51	737	（ 0.5）
医療、福祉	182	2,976	（ 2.0）	187	3,219	（ 2.2）
その他のサービス	82	2,858	（ 2.0）	89	2,739	（ 1.9）
小計	3,153	108,837	（ 74.6）	3,165	106,405	（ 72.2）
地方公共団体	3	3,302	（ 2.3）	2	2,857	（ 1.9）
個人	4,851	33,644	（ 23.1）	4,808	38,216	（ 25.9）
合計	8,007	145,784	（100.0）	7,975	147,480	（100.0）

（注）1．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2．2022 年度の不動産業のうち、不動産売買業は 6,834 百万円（4.63%）です。

■会員・会員外別貸出金残高

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
会員	136,332	137,440
会員外	9,452	10,039
合計	145,784	147,480

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	1,664	1,525
有価証券	–	–
動産	–	–
不動産	70,126	65,870
信用保証協会・信用保険	45,702	44,817
保証	14,878	22,118
信用	13,412	13,148
合計	145,784	147,480

■債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	–	–
有価証券	–	–
動産	–	–
不動産	–	–
信用保証協会・信用保険	–	–
保証	16	14
信用	–	–
その他	–	–
合計	16	14

■代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
信金中央金庫	16	14
日本政策金融公庫	–	–
住宅金融支援機構	51	44
中小企業基盤整備機構	63	62
合計	131	121

■消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
消費者ローン	2,749	2,824
住宅ローン	22,516	28,231

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	184	186	–	184	186
	2022年度	186	186	–	186	186
個別貸倒引当金	2021年度	59	52	0	58	52
	2022年度	52	52	–	52	52
合　計	2021年度	243	239	0	242	239
	2022年度	239	239	–	239	239

■貸出金償却額

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
貸出金償却	0	1

■有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

		2021 年度		2022 年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
有価証券	国債	5,072	5,977	3,521	5,267
	地方債	9,518	11,250	10,773	8,830
	社債	22,006	19,740	23,094	23,770
	株式	663	584	462	519
	外国証券	–	–	–	–
	その他の証券	1,451	1,458	1,433	1,457
合計		38,712	39,010	39,285	39,844

■有価証券の残存期間別残高

● 2021 年度

（単位：百万円）

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	201	–	–	–	2,473	2,397	–	5,072
地方債	2,052	6,094	–	–	–	1,371	–	9,518
社　債	162	1,424	3,142	614	5,803	10,859	–	22,006
株　式	–	–	–	–	–	–	663	663
外国証券	–	–	–	–	–	–	–	–
その他の証券	–	–	–	–	–	–	1,451	1,451

● 2022 年度

（単位：百万円）

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	–	1,001	–	496	197	1,826	–	3,521
地方債	5,044	1,007	402	–	3,006	1,311	–	10,773
社　債	179	2,234	2,665	468	7,818	9,728	–	23,094
株　式	–	–	–	–	–	–	462	462
外国証券	–	–	–	–	–	–	–	–
その他の証券	–	–	–	–	–	–	1,433	1,433

■外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

	2021 年度	2022 年度
外貨建資産	0	0

■外国為替取扱高

（単位：千米ドル）

	2021 年度	2022 年度
貿易取引取扱高	1,675	165
貿易外取引取扱高	987	1,254
合計	2,663	1,419

■公共債引受額・窓販実績

（単位：百万円）

	2021 年度		2022 年度	
	引受額	窓販実績	引受額	窓販実績
国債	–	–	–	1
地方債	–	–	–	–
政府保証債	–	–	–	–
合計	–	–	–	1

■有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2021 年度			2022 年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	8	8	0	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	8	8	0	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	24	24	△0	24	24	△0
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	24	24	△0	24	24	△0
合計		33	33	△0	24	24	△0

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

●その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2021 年度			2022 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	422	299	123	329	247	82
	債券	17,022	16,849	173	12,927	12,825	101
	国債	2,674	2,671	3	1,498	1,490	7
	地方債	8,113	8,037	75	7,949	7,899	49
	社債	6,234	6,140	93	3,480	3,435	45
	その他	801	738	63	772	663	109
	小計	18,247	17,886	360	14,029	13,736	293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	231	275	△44	123	130	△7
	債券	19,541	20,025	△484	24,437	26,041	△1,604
	国債	2,397	2,486	△88	2,023	2,193	△169
	地方債	1,371	1,400	△28	2,798	2,896	△98
	社債	15,772	16,139	△366	19,614	20,951	△1,337
	その他	649	719	△69	660	794	△134
	小計	20,422	21,020	△597	25,221	26,967	△1,745
合計		38,669	38,907	△237	39,251	40,704	△1,452

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．「その他」は、投資信託、信金中央金庫優先出資証券です。
3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9	9

■金銭の信託の時価情報

●満期保有目的の金銭の信託　　該当ありません

●運用目的の金銭の信託、その他の金銭の信託　　該当ありません

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区　分	2021 年度	2022 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	1,186
危険債権	1,613	1,735
要管理債権	－	－
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
小計（A）	2,792	2,921
保全額（B）	2,745	2,875
個別貸倒引当金（C）	46	46
一般貸倒引当金（D）	－	－
担保・保証等（E）	2,699	2,828
保全率（B）/（A）(%)	98.34%	98.40%
引当率（(C）＋（D)）/（(A）－（E)）(%)	49.99%	49.99%
正常債権（F）	143,245	144,787
総与信残高（A）＋（F）	146,037	147,709

用語解説

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「個別貸倒引当金」（C）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7.「一般貸倒引当金」（D）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8.「担保・保証等」（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9.「正常債権」（F）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

（注）1.「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下金融再生法）に基づく、資産査定の結果についても開示しております。
金融再生法基準の対象債権は貸出金･債務保証見返･外国為替･未収利息･貸出金に準ずる仮払金等の資産であり、要管理債権に限り貸出金のみの開示となっております。「担保・保証額」は預金・不動産等の確実な担保や公的保証機関等による優良保証付の貸出金です。「引当額」は当金庫の規定に基づき算出した額です。また、不動産は直近の路線価あるいは鑑定評価に基づき厳正に評価しております。
（注）2. 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

１．単体における事業年度の開示事項

■自己資本の構成に関する事項

～自己資本調達手段の概要～

当金庫の自己資本は特別積立金、繰越金等利益を積み立てているものを除き、地域のお客さまからお預かりしている出資金等が該当します。

（単位：百万円）

項　目	2021 年度	2022 年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,897	9,051
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,775	1,778
うち、利益剰余金の額	7,158	7,308
うち、外部流出予定額（△）	35	35
うち、上記以外に該当するものの額	△０	△０
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	190	189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	190	189
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53	26
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	9,142	9,268
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	422	424
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	422	424
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	422	424
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	8,719	8,843
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,106	112,127
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	598	598
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	598	598
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	5,261	5,357
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	117,368	117,484
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.42%	7.52%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第１項において準用する銀行法第 14 条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的及び定性的な開示事項

■自己資本の充実度に関する事項

～自己資本の充実度に関する評価方法の概要～

自己資本の充実度に関しては、国内を中心に活動する信用金庫は 4.0%以上の自己資本比率が求められておりますが、新 BIS 基準に基づき精緻に計測した結果、2022 年度の自己資本比率は 7.52%となり、前年度より 0.10 ポイント上昇して、国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。自己資本比率算定上の分母となるリスク・アセットは下記のとおり 117,484 百万円、所要自己資本額 4,699 百万円でありますが、当金庫の自己資本額は 8,843 百万円でリスクに対して十分な自己資本が確保されております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

（単位：百万円）

	2021 年度		2022 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	112,106	4,484	112,127	4,485
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,508	4,460	111,528	4,461
ソブリン向け	60	2	160	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,422	496	12,573	502
法人等向け	36,396	1,455	38,201	1,528
中小企業等向け及び個人向け	18,377	735	18,047	721
抵当権付住宅ローン	8,582	343	7,602	304
不動産取得等事業向け	–	–	–	–
三月以上延滞等	1,057	42	864	34
取立未済手形	23	0	24	0
信用保証協会等による保証付	713	28	692	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等	1,547	61	1,347	53
出資等のエクスポージャー	1,547	61	1,347	53
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	32,327	1,293	32,015	1,280
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	–	–	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,908	76	1,886	75
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	518	20	746	29
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	29,899	1,195	29,382	1,175
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	598	23	598	23
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	–	–	–	–
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	5,261	210	5,357	214
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	117,368	4,694	117,484	4,699

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3．「ソブリン」とは、国・地方公共団体・公共機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行などが該当します。

4．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスクウェイトが 150%になったエクスポージャーです。

5．当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算出しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

～リスク管理の方針及び手続きの概要～

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、損失を受けるリスクをいいます。信用リスクは管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスク計測モデル（モンテカルロ･シミュレーション）を活用して、信用リスクの計量化を図っております。

また、当金庫の信用リスク管理については、信用リスク管理部門を経て ALM 作業部会で協議し、リスク管理部で検討を行うとともに、理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの区分にかかわらず、以下の４つの機関を採用しております。株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&P グローバル・レーティング（S&P）。

なお、格付の適用に関しては上記のうち国内２機関を優先的に適用し、このうちの低い格付を適用しております。これにないときは、上記のうちの海外２機関を適用しております。

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別、業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
国内	267,936	271,737	146,059	147,720	36,953	38,943	－	－	830	673
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**267,936**	**271,737**	**146,059**	**147,720**	**36,953**	**38,943**	**－**	**－**	**830**	**673**
製造業	5,574	5,526	1,921	1,645	3,403	3,704	－	－	0	0
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	11,111	10,990	10,510	10,389	601	601	－	－	3	3
電気、ガス、熱供給、水道業	1,635	3,213	42	33	1,542	3,129	－	－	－	－
情報通信業	2,331	2,157	2,324	2,151	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	7,545	7,425	885	791	6,659	6,634	－	－	0	－
卸売業、小売業	10,310	10,042	7,759	7,552	2,448	2,444	－	－	3	1
金融業、保険業	77,925	80,402	1,014	1,991	3,741	3,995	－	－	－	－
不動産業	71,152	69,388	68,102	66,339	2,117	2,116	－	－	648	568
物品賃貸業	1,549	1,536	247	233	1,300	1,300	－	－	－	－
学術研究、専門･技術サービス業	3,042	2,842	2,542	2,341	500	500	－	－	0	0
宿泊業	32	26	32	26	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,180	3,772	4,180	3,772	－	－	－	－	4	0
生活関連サービス業、娯楽業	2,727	2,498	2,724	2,495	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	780	738	780	738	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	2,978	3,221	2,978	3,221	－	－	－	－	0	2
その他のサービス	2,860	2,741	2,859	2,740	－	－	－	－	－	－
国、地方公共団体等	18,099	17,506	3,460	2,991	14,638	14,515	－	－	－	－
個人	33,691	38,265	33,691	38,265	－	－	－	－	171	97
その他	10,405	9,440	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	**267,936**	**271,737**	**146,059**	**147,720**	**36,953**	**38,943**	**－**	**－**	**830**	**673**
１年以下	41,131	61,708	20,467	21,235	2,454	5,255	－	－		
１年超３年以下	69,001	49,786	25,570	24,573	7,430	4,213	－	－		
３年超５年以下	21,843	21,471	18,717	18,354	3,126	3,116	－	－		
５年超７年以下	15,464	16,805	14,848	15,861	616	944	－	－		
７年超 10 年以下	24,611	26,163	16,328	14,938	8,283	11,225	－	－		
10 年超	61,221	63,467	46,178	49,278	15,043	14,188	－	－		
期間の定めのないもの	34,662	32,333	3,948	3,478	－	－	－	－		
残存期間別合計	**267,936**	**271,737**	**146,059**	**147,720**	**36,953**	**38,943**	**－**	**－**		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「資産査定等に関する償却・引当金規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

期末残高及び期中の増減額につきましては、P33 に掲載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
製造業	5	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−
農業、林業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
漁業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
建設業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
電気、ガス、熱供給、水道業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
情報通信業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
運輸業、郵便業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0	−
卸売業、小売業	0	−	−	2	0	−	−	−	−	2	0	−
金融業、保険業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
不動産業	49	49	49	48	−	−	49	49	49	48	−	−
物品賃貸業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
学術研究、専門・技術サービス業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
宿泊業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
飲食業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
生活関連サービス業、娯楽業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
教育、学習支援業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
医療、福祉	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他のサービス	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
国、地方公共団体等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
個人	2	2	2	2	−	−	2	2	2	2	−	0
合計	59	52	52	52	0	−	58	52	52	52	0	1

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021 年度		2022 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	−	57,359	−	53,931
10%	−	7,351	−	8,140
20%	8,957	65,315	24,580	66,630
35%	−	24,519	−	19,801
50%	26,955	143	17,131	134
75%	−	14,436	−	18,006
100%	501	61,169	1,704	60,456
150%	−	602	−	518
200%	−	−	−	−
250%	−	624	−	700
1,250%	−	−	−	−
合　計	267,936		271,737	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

～信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要～

リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証付等による保全措置を講じております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、主要な担保には、預金積金等があり担保に関する手続については、「融資取扱手続」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、主要な保証には、（一社）しんきん保証基金等があり、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法／ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,967	1,815	47,664	50,487	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

■出資等エクスポージャーに関する事項

～出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要～

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予測損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、ロスカット抵触状況を時価のあるものについては、日次にて経営陣に報告するとともに、定期的に常務会・理事会へ報告しております。

一方、非上場株式やその他出資金等の時価のないものにつきましても、「資金運用基準」「有価証券会計処理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、時価のあるもの及び時価のないものにかかわらず、自己査定関連規定に基づき、資産査定を実施して償却等の減損処理をしております。

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2021 年度		2022 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,105	2,105	1,886	1,886
非上場株式等	760	－	760	－
合　計	2,865	2,105	2,646	1,886

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
売却益	－	74
売却損	－	－
償　却	－	－

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
評価損益	73	50

■オペレーショナル・リスクに関する事項

～リスク管理の方法及び手続きの概要～

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関する管理要領をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常務会、理事会へ報告する態勢を整備しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

～リスク管理の方針及び手続きの概要～

【リスク管理の方針及びリスク特性の概要】

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、投資家としての証券化取引が該当し、その証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されますが、「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。

【体制の整備及びその運用状況の概要】

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、常務会で決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から３、９、12 月末又は、適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検討を行うこととしております。

【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

【証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称】

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出することとしております。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行うこととしております。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの区分にかかわらず、以下の４つの機関を採用しております。株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）。

なお、格付の適用に関しては上記のうちの国内２機関を優先的に適用し、このうちの低い格付を適用しております。これにないときは、上記のうちの海外２機関を適用することとしております。

●オリジネーターの場合
該当ありません

●投資家の場合
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
ａ．証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　該当ありません
ｂ．再証券化エクスポージャー　該当ありません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
ａ．証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　該当ありません
ｂ．再証券化エクスポージャー　該当ありません

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません

■金利リスクに関する事項

～リスク管理の方針及び手続きの概要～

金利リスクとは、金融機関が保有する資産･負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、ご融資･ご預金･保有する有価証券等）が、ある一定の金利変動（金利ショック）により経済価値の低下が発生するリスクを指します。

当金庫においては、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準に基づく金利リスク量の測定を以下の IRRBB や、VaR による測定（P 27（iii）市場リスクに係る定量的情報に記載）を月次にて行い、有価証券の購入や新商品の導入による影響を定期的に ALM 作業部会にて協議・検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

（単位：百万円）

IRRBB　1: 金利リスク					
項番		⊿ EVE		⊿ NII	
		2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
1	上方パラレルシフト	3,110	2,507	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	367	596
3	スティープ化	3,013	2,788		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,110	2,788	367	596
		2021 年度		2022 年度	
8	自己資本の額	8,719		8,843	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年、最長の金利改定満期は 5 年です。
2. 流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
3. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約等の行動オプション性については考慮しておりません。
4. 異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。
5. ⊿ EVE、⊿ NII を算出するための割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めて算出しております。
6. 内部モデルの使用はございません。また⊿ NII の算出にあたっては商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。
7. ⊿ EVE の測定値について、残存期間の長い保有有価証券を一部売却したこと等により前年度と比較して減少しております。また、この測定値による自己資本の額の割合が 20%を超過しておりますが、自己資本の充実度に関しては P38 の記載のとおり十分な水準が確保されており、また上記のとおり金利リスク管理を行うことにより適切にコントロールされております。
8. 金利リスクの計測対象は、当金庫の資産・負債のうち金利感応性をもつもの全てを対象としております。
9. 金利リスク量の表示については、経済的価値が減少する方向をプラスで表記しております。

用語解説

No.	用　語	解　説
1	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスクなどが含まれます。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
4	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
5	不動産取得等事業者	代表的な解釈としては、不動産の取得又は運用を目的とした事業者のことをいいます。
6	モンテカルロ・シミュレーション	金融機関では、通常の予測を超えた損失が発生した場合の備えも想定して経営を行うのが一般的ですが、この『通常の予測を超えた損失額』を算定する手法の一つがモンテカルロ・シミュレーションです。モンテカルロでは自金融機関の状況に模したモデルを作成し、作成モデルを基に損失発生のシミュレーションを数千回から数万回行い、予想外の状況を算定します。
7	ALM	ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法のことです。
8	オフバランス取引	事業に使用している資産・負債の内、貸借対照表（バランスシート）に表れない取引を指します。貸出金を証券化した場合の取引や、金利リスクのヘッジに使用する金利スワップ取引等があり、新 BIS 規制ではそうしたオフバランス取引についても適正にリスク量を計測し、自己資本比率算出上の計測対象とすることが求められています。
9	信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、同保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいいます。
10	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
11	簡便手法	信用リスク削減手法の一つで、エクスポージャーの内、適格金融資産担保で保全される部分を当該担保のリスクウエイトに置き換えてリスクウエイトを適用できる方法をいいます。
12	VaR	Value at Risk（バリュー・アット・リスク） 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。
13	⊿ EVE	金利ショックに対する経済的価値（EVE、Economic Value of Equity）の減少額のことです。
14	⊿ NII	金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過するまでの金利収益（NII､Net Interest Income）の減少額のことです。
15	金利ショック	⊿ EVE の金利ショックは市場金利のイールドカーブについて、①上方パラレルシフト（1%の金利上方平行移動）、②下方パラレルシフト（1%の金利下方平行移動）、③スティープ化、④フラット化，⑤短期金利上昇、⑥短期金利低下の 6 シナリオを用いています。